

『大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画』の更新について

平成18年度第1回ニホンジカ保護管理部会資料より抜粋

1. これまでの事業実施結果の評価について

(1) 植生保全対策

- ・ニホンジカの採食圧から植生を保全するにあたり、面的な保全には防鹿柵が、単木の保護にはラス巻きが、一定の効果を上げていることが確認された。
- ・ミヤコザサの被度と桿高の増加は、後継樹の生育において大きな問題となっており、大台ヶ原での植生の保全はニホンジカの保護管理だけで解決できないと考えられる。現在は、ササ刈りや地掻き等の実証実験を行っている段階で、その効果を評価した上で、次の段階の保全対策を考えるという方針を明確化する。

(2) 個体数調整

- ・捕獲個体数は目標に達していないが（達成率 57.5 %）、メスを選択的に捕獲しているため、糞粒法の結果から個体数シュミレーションを行い算出された自然増加分を抑える効果があった。
- ・東大台ヶ原におけるニホンジカ個体数は減少傾向を示したものの、西大台ヶ原でのルートセンサスのデータは密度の上昇を示しており、影響が懸念される。

2. 次期計画の基本的考え方

(1) 基本的考え方について

「自然植生への影響を軽減し、健全なニホンジカ個体群の維持」

健全なシカ個体群とは、生物多様性の高い森林が天然更新できる個体群密度レベルとする（第1期計画より）。

また、森林生態系の回復が長期目標。シカ個体数が減少し、植生が回復すれば、防鹿柵などは撤去方針。

(2) 保護管理の地区区分について

①基本事項

方向性：緊急対策地区内の A1 と A2 を 1 区分に統合する。

考え方：第 1 期計画を踏襲（植生の重要度と生息密度及び影響の程度の組み合わせ）。

理由：「大台ヶ原自然再生推進計画書（平成 17 年 1 月）による対象地区と整合性をとるため。

(3) 植生保全対策の今後の方針

トウヒを初めとした植生の重要度、希少種保全、多様性の確保、森林生態系の保全など、大台ヶ原の森林生態系を考慮し、保全対策の優先順位を決め対策を実施する。これら優先順位については、2002年度（平成14年度）調査により把握した現況植生を基に、森林更新過程のうち現時点で損なわれている部分を整理した再生ポテンシャルを参考とする。

①区域保護対策（防鹿柵）：

シカの生息密度及び影響：生息密度及び植生への影響を元に優先順位を設定

植生の重要性：再生ポテンシャルの評価を利用しながら優先順位を設定

希少種・森林生態系の保全：保全の重要度及び危急度から優先順位を設定

後継樹の保護：森林の回復の優先度から優先順位を設定

これらの指標を組み合わせて、設置する。

②単木保護対策（ラス巻き付け）：

剥皮等による被害進行が著しいもしくは、今後被害が発生する恐れのある区域で実施し、特に地形や景観の観点から防鹿柵が実施できない場所を中心に実施する。

③パッチディフェンス：

ギャップ内の稚樹・幼木などの後継樹の保全のため、試験的設置を試みる。

保護対策	設置状況
ラス巻き付け	・防鹿柵による区域保護が困難な地域に設置 ・自然公園の景観に配慮し、歩道近くなど利用者から眺望される箇所
防鹿柵（大型）	・森林生態系全体をカバー ・設置コストが高い ・耐久性が高い
パッチディフェンス	・ギャップ内の稚樹、幼木など後継樹の保全 ・試験的設置 ・小面積で設置労力が少ない

(4) 個体数調整の今後の方針

- ・個体数増加の抑制に効果のあるメスを選択的に捕獲する。
- ・目標密度は、当面は現行計画と同じ10頭/km²とするが、目標が達成できれば植生への影響などを総合的に評価し、目標密度の再検討を行う。
- ・捕獲方法は、冬季以外はアルパインキャプチャーや麻酔銃などの既存の方法を実施し、目標頭数に達しなかった場合は、不足分を冬季に銃器を使用して捕獲する。
- ・西大台ヶ原のニホンジカの動向に注目する必要がある。